

組合だより

220号

2018年

3月20日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

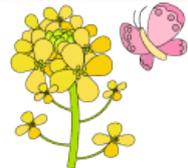
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次：1~2：退職金削減に関する団体交渉報告、要求書 3~4：60分授業・4学期制アンケート結果
5~6：安全保障技術研究推進制度への申請に関する質問書と回答、寄稿文 7~8：旅日記

3/15 退職金削減について再度交渉 法人側はお金がないの一点張り



3月15日退職金削減に関する再度の団体交渉を行いました。年度末で時間が取れないということで30分間の交渉となりました。

結論からいうと、法人側はお金がないので組合側の要求は受け入れられないの一点張りでした。退職金を削減することは不利益変更にあたるということは認めましたが、現在の岡山大学の財政を考えると人件費を削減せざるを得ない状況であるという説明を繰り返すだけでした。組合からはお金がないという状況をもっと詳しく説明してもらわないと納得できないと主張しましたが、法人側は運営費交付金もどんどん減らされていきこのままでは赤字を解消できない、という以上の詳しい説明はありませんでした。

今回の退職金削減は人事院の勧告に準拠したもののとはいえ、文科省は全大教との会見において、大学が独自に退職金を上乘せして支給するのは構わないと言っています。人事院の勧告に準拠して退職金を削減しなければならない理由を法人側は丁寧に説明する必要があり、その説明責任は果たされていないと組合は考えています。また、

たとえ大学の財政が赤字であっても労働者の賃金削減は最後の手段であるというのが経営者の常識であると思いますが、今の大学執行部にはそのような認識はない、というのが今回の団体交渉での印象です。たしかに大学の支出において人件費の占める割合は大きなものですが、だからといって安易にそれを削減することは組合としては断固反対します。退職金削減とは別の話ですが、管理職手当の削減も予定されています。これも特になんの説明もなく行われようとしています。一方、団体交渉で質問しましたが、学長や理事の給与を削減するという予定はないそうです。労働者に対する誠意が感じられない対応だと思っています。

組合はあくまで退職金削減には同意いたしません。すでに退職金の規定は変更され削減されてしまっています。この代償措置として、組合は積立休暇制度の導入を提案しました。積立休暇制度とは、使い残して失効してしまった年休を積み立て、病期になったときの療養やリフレッシュ休暇、あるいは定年前の準備のための休暇として利用出来る制度です。法人側も、最近の岡山大学で



の勤務には余裕がなさすぎることを認め、この休暇の導入を検討すると回答しました。

今回、退職金削減を阻止できず、金銭的な代償措置も得られなかったことは非常に残念です。しかし組合は労働条件が少しでも向上するよう、今

後も粘り強く法人側と交渉を行います。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以下に今回の団体交渉のために提出した要求書を示します。

退職金削減に関する要求書

日頃から岡山大学の運営にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、2018年1月5日の団体交渉で合意にいたらなかった退職金削減について、岡山大学は2018年1月30日付で職員退職手当規則が改正・施行し、岡山大学職員の退職金削減を実施しました。給与の一部である退職金を削減すること、またその削減が年度末の1月末に行われることに対し岡山大学職員組合は強く抗議し、以下の事項について要求します。

要求項目

1. 今後このような急激な退職金の削減を行わなくてもよいように大学独自で退職金積立を行うこと。

理由：今回、このような退職金削減を行わなくてはならなかったのは退職金の原資をすべて国からの特殊要因経費に頼っているからである。これとは別に岡山大学独自の退職金原資を用意することで今回のような急激な退職金削減を行うことは回避できる。岡山大学独自の退職金設計をすることを国も認めている。国家公務員の退職金見直しは5年ごとに行われることが決まっている。5年後も国家公務員の退職金が削減される可能性は高く、その際岡山大学の職員の退職金が削減される可能性も高い。次の退職金削減の影響を緩和するため、また将来的には安定的に退職金を確保するために退職金積立またはそれに類するものを行うことを要求する。

2. 2018年3月に退職され、かつ退職金が削減された方々に対し、その削減分を支給すること。

理由：退職金は給与の一部である。給与が大きく削減されるときは国家公務員でも通常は緩和措置が取られる。例えば月給が大きく削減された場合には現給保障が行われる。退職金に関しても緩和措置が取られるべきである。今回の退職金削減について国家公務員には緩和措置が取られなかったが、2018年1月17日の全大教と文科省との会見で、文科省は、「それぞれの国立大学法人が、教職員に対していくらの退職金を払うかということは、それぞれの国立大学法人の制度に依る。国が措置する予算額以上に支払ってはならないとしているわけではない。」と回答している。2018年1月5日の団体交渉で法人側は2018年3月退職者だけ退職金を削減しないのは不公平ではないかという見解を示したが、2018年3月退職の人に対して削減分を支給してもそれは緩和措置であり不公平にはあたらない。

以上



法人実施の「60分授業・4学期制導入後の変化に関するアンケート」結果について

岡山大学に60分授業・4学期制が導入されてはや2年が経ちました。この間、組合は60分授業・4学期制の効果の検証を行うよう法人側に要求してきました。それに対し、法人は2017年10月に「60分授業・4学期制導入後の変化に関するアンケート」(WebClassによる無記名アンケート)を全教員を対象に実施しました。その結果が開示されましたので、その中から特に注目すべきと思われる点を紹介します。

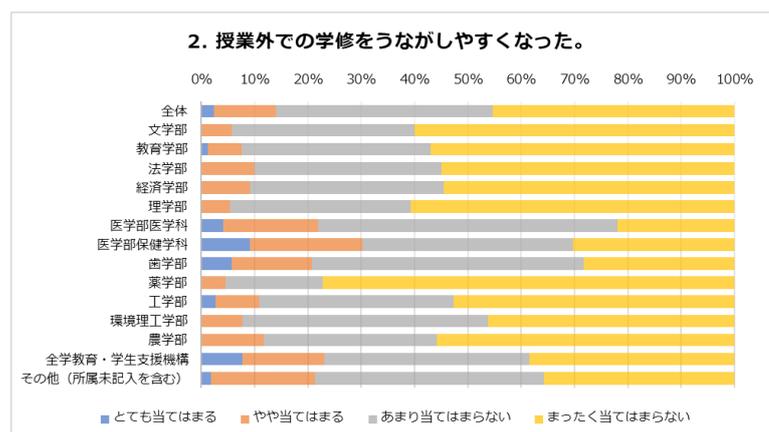
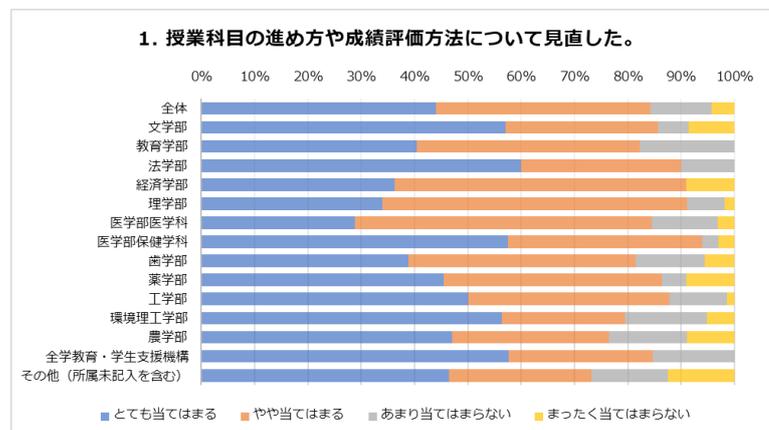
アンケートの回答率は46.6%、有効回答率は41.7%でした。全教員の半数近くが回答していることとなります。60分授業・4学期制が教員にとって関心の高い事柄であることが窺えます。

60分授業・4学期制に関する設問は以下の8つでした。

1. (60分授業・4学期制で) 授業科目の進め方や成績評価方法について見直した。
2. (60分授業・4学期制で) 授業外での学修をうながしやすくなった。
3. (60分授業で) 学生を集中させやすくなった。
4. (60分授業で) 多様な授業形態や学習活動を取り入れやすくなった。
5. (60分授業で) 1単位にかかる時間が増え、授業内容をより深く考えられるようになった。
6. (4学期制で) 成績評価の機会が増え、学生の学修進捗状況を把握しやすくなった。
7. (4学期制で) 学期ごとの授業にメリハリがいった。
8. (4学期制で) 留学やインターンシップなどへの参加を学生に勧めやすくなった。

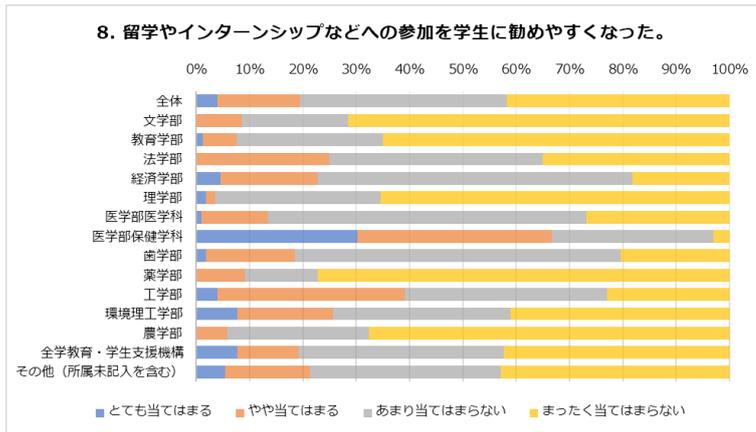
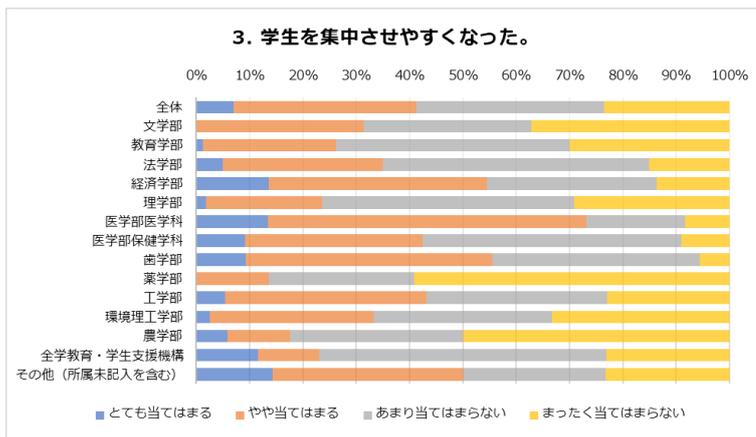
それぞれの設問に対し、とても当てはまる、やや当てはまる、あまり当てはまらない、まったく当てはまらないの四つの選択肢からどれかを選ぶという形式でした。ここでは、とても当てはまる、やや当てはまるの二つをまとめてポジティブ評価、あまり当てはまらない、まったく当てはまらないの二つをまとめてネガティブ評価と呼ぶことにします。

全体的にみますと、ポジティブ評価が50%を超えたのは設問1だけでした。60分授業・4学期制になったことで授業の進め方や成績評価方法を見直すのは必然ですので設問1でポジティブ評価が多いのは当然と言えましょう。他の7つの設問のうち全体の割合でポジティブ評価が一番多かったのは学生の集中度を問う設問3で40%強、一番ポジティブ評価が少なかったのは授業外での学修を問う設問



2で約15%でした。4学期制の導入理由とされていた留学しやすさを問うた設問8でのポジティブ評価は全体で20%弱でした。

アンケートのまとめでは学部ごとの分布がグラフで示されています。ここでは法人が出したアンケートのまとめの中から設問1, 2, 3, 8のグラフをピックアップして掲載しています。学部によってかなり評価が分かれている様子がわかります。例えば設問3では全体ではポジティブ評価が40%強ですが、医学部医学科が一番ポジティブ評価が多く70%以上、また経済学部や歯学部もポジティブ評価が50%を超えています。一方薬学部、農学部ではポジティブ評価が20%を切っています。60分授業といても、60分授業を2コマ連続で行って実質120分授業をしているところと、そうでないところで結果が分かれています。



留学しやすさを問う設問8に関しては医学部保健学科が突出してポジティブ評価が多く65%を超えていました。次いで工学部のポジティブ評価が高く40%弱でした。しかしポジティブ評価が10%を切る学部が農学部や理学部など5学部ありました。

全体的にネガティブな評価が多い結果となりました。岡山大学は教育の基本的目標の一つに「学生が主体的に"知の創成"に参画し得る能力を涵養する」ことを掲げていますが、授業外での学習を促しやすくなったかを問うた設問2の結果が学部を問わずネガティブな状況で果たしてそれが実現できるのか疑問に感じざるを得ません。このアンケートには教員・職員の負担がどうであるかという設問がありませんが、60分授業・4学期制で授業の負担が増えたとの声が多数組合には寄せられています。よりよい制度となるよう組合からも働きかけていく所存です。

注) このアンケート結果は全学教育推進委員会にて報告され、その結果は教育担当副学部長によって部局に持ち帰られているとのことです。全ての結果をご覧になりたい方は部局の教育担当副学部長にお問い合わせになるか、あるいは組合事務室にお問い合わせください。



教員の方も、事務職員の方も、技術職員の方も、パートの方も組合に入ることができます

法人職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！1人でも多くの皆様が加入していただくことで労使交渉における組合側の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。



あなたも組合の仲間になりませんか？

組合加入は、各単組役員もしくは組合までご連絡ください。メールでも申し込み出来ます。
ODUnion@mb4.seikyuu.ne.jp

2/13 安全保障技術研究推進制度への申請に関する質問書を提出

3/12 回答が届きましたので、お知らせします



2017年12月23日の毎日新聞等の報道により、2017年度の防衛省の安全保障技術研究推進制度で岡山大学が研究分担者として研究費の配分を受けたことが公になりました。2017年12月27日の山陽新聞にはこの制度に岡山大学から5件応募したことも掲載されています。また共産党の議員からの質問に対し防衛省は具体的な研究分担者の名前も明らかにしており、2018年1月15日の赤旗で個人名を確認することができそうです。岡山大学職員組合では、この件について質問書を提出し、2018年3月12日にその回答を得ました。

組合からの質問は、応募の適切性を決定したプロセスを問うものですが、残念ながら大学からの回答は、そのプロセスが明確にわかるものではありませんでした。回答に示された一部の議事録には、この制度への対応について「活発な意見交換が行われた」とあります。しかし、研究担当理事が5件の申請を決定した際、個々の案件の技術的・倫理的な危惧については、いかなる検討の場が設けられたのでしょうか。この点を具体的に明らかにしていただきたいと考えます。

組合からの質問とその回答について以下に掲載します。質問書全文と回答全文は組合 Web ページ (<http://oduion.sakura.ne.jp/news/anzenq20180312.pdf>) に掲載しています。

質問事項：

1. 今回、全部で5件応募したことがあきらかになったわけですが、これらの応募についてその適切性はどのようなプロセスで審査されましたか？
回答：5に示す諸会議で「岡山大学における「安全保障技術研究推進制度（防衛装備庁）」への対応について」を決定し、同決定の規定により研究担当理事が決定している。
2. 研究費の配分を受けた申請は研究分担者でしたが、5件の応募のうち岡山大学の教員が研究代表者であったものは何件ありましたか？
回答：3件です。
3. それらの応募が日本学術会議の定義によれば軍事的安全保障研究であるという認識はありましたか？
回答：上述1の検討の結果、本件申請については同制度公募要領にいう「先進的な民生技術についての基盤研究」であると判断しました。
4. これらの応募が適切であることはどのような基準で判断されましたか？
回答：上述1のとおり。
5. 教育研究評議会、経営評議会、役員会でこの助成金への申請の件は議題に上がりましたか？上がたとなればそれはいつの会議ですか？またその時その会議でこの件についてどのような議論があったか記録に残っていることを開示お願いします。
回答：平成29年5月29日開催の大学政策会議で議題に上っています。

同会議の議事要旨については、本学の学内教職員専用ページ（ホーム）> 総務 > 大学政策会議（旧：役員政策会議）で公開されていますので、ご参照ください。

また、平成29年6月（第3回）教育研究評議会（6月21日開催）及び平成29年6月（第3回）役員会（6月26日開催）でも議題になっています。いずれの会議でも承認されていますが、各会議の議事要旨については本学の公式ホームページ（ホーム）> 大学紹介 > 諸会議議事要旨）で公開されていますので、ご参照ください。

6. 上記以外の委員会等でこの助成金への申請について議題に上った会議がありましたらその会議名称と開催日時、その会議でこの件についてどのような議論があったかを開示願います。

回答：上述5のとおり

7. この申請が適切である理由が記されている文書がありましたらその文書の開示をお願いします。

回答：1で回答したとおり決定しており、お示しいただいているような文書はありません。

6月26日の役員会に提出された「岡山大学における「安全保障技術研究推進制度（防衛装備庁）への対応について」は以下の学内教職員専用ページから閲覧できます。

https://pxy-admcms1.a.okayama-u.ac.jp/staff_only/up_load_files/soumu-pdf/yakuin290626shiryu04.pdf

安全保障技術研究推進制度についての所感

高橋 裕一郎

大学の教員にとって教育・研究は重要な義務であると同時に大切な権利でもあります。とりわけ自由な研究を行うことは、多くの教員にとって重要な目的であり、その研究成果は学生の教育の高度化や社会の幸福の実現に大きく貢献するのです。しかし、大学法人化以降、研究を進める上で必要な運営費交付金が年々減少してきました。その結果、研究を継続するには競争的研究資金の獲得が必須となり、多くの教員は藁にもすがる気持ちで申請書の作成に骨身を削っています。しかし、競争的研究資金の採択率は低く、多くの教員が追い詰められた気持ちを抱いているのが現実です。

このようなタイミングで、防衛施設庁の安全保障技術研究推進制度が2015年度に発足しました。当初は多くの研究者やその所属機関が軍事安全保障研究に関する研究課題を推進することに戸惑いもあり、本制度への応募も少なかったようです。しかし、2017年度では最も少額のタイプAでは年間3,900万円、最も大型のタイプSでは5年間で20億円が上限、というかなり大きな研究資金源になりました。また、公募要領には、「研究成果の公表を制限しない、研究内容に介入することはない」と強調されています。この制度は恵みの雨であると多くの研究者が感じたとしても不思議ではありません。実際、岡山大学からは5件の応募があり、1件が分担研究者として採択されました。

しかし、日本学術会議の声明に「戦争を目的とする科学の研究は絶対に行わない」「軍事目的のための研究を行わない」とあるように、私たち大学人は安全保障技術研究推進制度からの研究費獲得について、慎重に議論する必要があります。本制度への申請に関して、岡山大学では大学政策会議、教育研究評議会、役員会で議題になっていると回答しています。しかし、議事録や本学の対応案を読む限り本制度に対する対応が万全であるという確信がもてません。すでに本制度が本格的に実施されていることを考えると、対応が後手に回っているのではないのでしょうか。

本制度の方向性が変わったり、軍事目的が強い研究課題が申請されたりすることが、今後出てくるかもしれません。しかし、本学の審査体制では日本学術会議の声明に即した対応ができないとの懸念が残ります。本制度への応募を岡山大学は認めるべきでないという意見もあります。しかし、認める方針を貫くのなら、岡山大学は申請課題分野の専門家を含む委員会を設置し、申請書の適正を日本学術会議の声明の精神に基づいて審査すべきではないのでしょうか。それと同時に、安全保障技術研究推進制度に頼らなくても自由で自主的な研究が進められるよう、運営費交付金や科学研究費補助金の増額・充実を訴え続けることも必要であることは言うまでもありません。特に、日本学術振興会は軍事目的の研究を支援しないことを明言しています。審査システムは何度も改善されてきており、研究者の献身的な努力に基づくピアレビューにより支えられています。審査システムはそれでも完璧ではなく、批判も多少はあるかもしれませんが、他の競争的資金の審査と比べても最も高く評価されていることも事実です。同じ税金により支えられている研究資金なら、防衛施設庁ではなく学術振興会から獲得したいと考えるのは、多くの研究者の願いではないかと思えます。

ローカル線で行く！フーテン旅行記 第50回記念号 晩秋の雪景色も一興！ 黒部峡谷鉄道

工学部単組 大西孝

筆者の趣味がローカル線の旅行であることをお話しすると「今までに一番印象に残った路線や旅行先はどこですか？」とご質問をいただくことがしばしばあります。この質問はなかなか答え難いもので、例えば「今まで食べた中で最も美味しい料理は何ですか？」と聞かれて即答できる人はそういないことでしょう。どこの路線も相応に見どころがあるもので、特にどこが一番ということはありません。しかし、確かに思い出深い路線もいくつかあります。今回で50回を迎えるフーテン旅行記では、特別にページを増やして、最も筆者の印象に残っている路線の一つ、黒部峡谷鉄道の旅をご紹介します。

黒部峡谷鉄道は、富山県の宇奈月（うなづき）駅から黒部川に沿って深い峡谷を走り、終点の樺平（けやきだいら）に至る鉄道です。黒部川沿いに水力発電所を建設するために戦前に作られ、今でも発電所やダムを維持管理するために電力会社の貨物列車が多く運行され、その間を縫うように観光客が乗車できるトロッコ列車が運転されます。深い峡谷に鉄道を通すため、左右のレールの間隔はJRの在来線よりさらに狭く、たったの76cm（在来線は1m少々）しかなく、車両も小型のものが使われています。冬の黒部峡谷は深い雪に閉ざされることから運行は11月で終わり、一部の鉄橋などは解体してトンネルに収納し、翌年の4月中旬に運転を再開するという点も、他の鉄道に見られないユニークなところ です。

黒部峡谷鉄道はゴールデンウィークや夏休みに多くの観光客が詰めかけるようですが、筆者が乗車したのは、年内の運行が終わる間近の晩秋のことでした。富山市内でも寒さが身に染みる中、富山駅から富山地方鉄道というローカル私鉄に揺られて1時間半余り、終点の宇奈月温泉駅に到着しました。この駅から少し歩くとトロッコ乗り



宇奈月駅近くの展望台から見る新山彦橋。晩秋とはいえ雪がちらつく天候でした。ちょうど橋の上を短い編成の貨物列車が走っていきます。

場へ着きます。この時点で建物の下には雪が見られ、さらに駅の横にある展望台から黒部峡谷鉄道の赤い鉄橋「新山彦橋」を見下ろしていると、雪がちらついてくる始末です。

駅の窓口で予約しておいた切符を受け取る際に、窓口の方から「終点の樺平駅周辺は積雪が多く散策できません」と言われます。それで構いませんと答えて（口には出しませんが、乗車することが最大の目的ですので）、樺平から帰りの列車を1本早く変更してもらい、切符を受け取ります。黒部峡谷鉄道の名物列車は、側面の窓がないトロッコ車両ですが、晩秋にこれに乗るのはお勧めしません。追加料金が必要ですが「特別車」と呼ばれる窓の付いた車両を予約しておいて正解だったと感じました。

ホームへ入ると、力強い顔をしたオレンジ色の電気機関車を先頭に2両つないで、7両のトロッコ車と6両の特別車から成る堂々たる15両編成の樺平行きが発車を待っています。先述の通り、レールの幅が狭い小型の車両で、屋根の高さが人の背丈とそう変わらず、身を少しかがめて車内へ入ります。前方のトロッコ車にはほとんど乗客がおらず、窓のある特別車は席がある程度埋まっています。反対側のホームには貨物列車が入ってきましたが、貨車の上に軽ワゴン車や建設機械を積んでいたり、「峡谷美人」という沿線の駅や施設で出るゴミを運ぶ貨車があったりと、この鉄道が果たす役割がよくわかります。

宇奈月駅を出ると先ほど眺めた新山彦橋を渡り、列車は一路、黒部川に沿って轟々と走り出します。速度はそう高くありませんが、車両が小さいのと音がうるさいので、スピード感があります。



黒部峡谷鉄道の重要な役割は沿線の水力発電所への輸送。写真のような貨物列車も多く走っていて、建設機械や軽自動車なども運びます。



写真右側で黒部川を跨ぐのは手すりのない橋。野生の猿が渡る「サル橋」です。

車内では富山県滑川（なめりかわ）市出身の室井滋さんの案内放送が流れ、見どころを通過するときには絶妙のタイミングで教えてくれます。余談ですが、宇奈月から樺平へ向かう場合、大半の区間で川は列車の右側に見えますので、進行方向右側の席がお勧めです。しばらく走ると、さっそくダムが見えてきます。これは宇奈月ダムで、この上流側にはダム湖の宇奈月湖があります。やがて最初の駅である柳橋駅に着きますが、ここは列車がすれ違うためにある駅で、乗客は乗り降りできません。宇奈月湖の上にある新柳橋発電所に貨物列車専用の橋が通じており、今でも黒部峡谷鉄道が水力発電所の維持管理に使われていることがよく分かります。このような発電所へ続く線路は、この後も何度も見ることができます。

柳橋を出ると、線路の周囲にも白く雪が積もってきました。窓がある特別車に乗っていますが、乗客の多くが写真を撮るために窓を開けているので寒いですが、寒さに耐えるだけの価値がある絶景が続きます。黒部川に手すりのない橋が対岸へ延びているのが見えます。これは案内放送によると「サル橋」と呼ばれるもので、人ではなく野生の猿が渡るために設けられたそうです。よくあんな手すりのない橋を渡るなあ、車内からはそんな声が聞こえてきます。さらに進むと、今度は岩の上に赤い頭巾をかぶった「地蔵岩」が見えます。まさにお地蔵さんのような岩で、寒さの中でも思わず頬が緩みます。

黒薙（くろなぎ）駅は途中で乗客が降りることができる2つの駅の中の1つです。ここから山を越えると黒薙温泉があります。ここで列車は大きく曲がって後曳（あとびき）橋という水色の鉄橋を渡りますが、この橋は高さが60mもあり、思わず後ずさりするのでこの名が付いたとか。

右手に出し平（だしだいら）ダムが見えてくると出平駅に到着します。この出し平ダムは、先ほどの新柳橋発電所にも水を送っているダムです。ここまできるとかなり雪が深くなり、晩秋とは思えない様相を呈してきました。その後トンネルを



黒薙駅を出ると列車は急カーブを曲がり、後曳橋を渡ります。高さ60mの橋の上から川底を見下ろすと、目がくらみそうです。

何本かくぐると、右手に白い昭和モダンを感じさせる発電所が見えてきます。これは黒部川第二発電所で戦前の昭和11年に作られたものだそうです。この発電所への貨物線が分かれる猫又駅は、面白い名前の駅ですが、残念ながら一般の乗客は下車できません。

猫又を出るとお寺の釣鐘のような形をした綺麗な山が見えます。その名も東鐘釣山といい、さらに進むと一般の乗客も乗り降りできる鐘釣駅もあります。ここまできると、窓外は吹雪となってきました。標高224mの宇奈月から、標高443mの鐘釣駅まできると、雪の深さも全く違います。ここから先、終点の樺平までは、窓外の吹雪を見ながら、樺平まで寒さに耐えます。もうここまできると窓を開ける乗客もいませんが、それでも晩秋と思えない天候の中、自然の厳しさを目の当たりにします。

宇奈月から1時間少々で終点の樺平に到着しました。駅周辺を歩きたいところですが、標高599mの樺平駅は足首くらいまで積雪があり、残念ながら散策路は全て閉鎖されていました。ここまで来た証拠に駅舎の写真を撮り、30分弱の滞在で折り返し列車に乗ります。駅の待合室にはストーブが焚かれ、売店では温かい蕎麦がよく売れています。まるで冬にどこかの雪国にでも来たかのようです。

黒部峡谷鉄道は運賃が非常に高いことでも有名ですが、冬季は運転できず、厳しい沿線環境の中で走っているの、やむを得ないことと思えます。乗車した時の天候と相まって印象深い乗車となりました。

おかげさまでこのフーテン旅行記は第50回を迎えました。2012年10月に連載を開始したときは、これほど長く続くとも思っていませんでしたが、読者の皆さんの反響が大きく、これまで続けることができました。日々、楽しみにして下さっている方に感謝しながら、今後も楽しい旅行記を提供できればと考えていますので、今後とも、ご愛読をお願い致します。



宇奈月駅から1時間あまりで終点の樺平へ到着。駅は完全に雪に覆われていましたが列車は力強く定刻に走っていました。